

ふれあい相談

回答者

担任する子どもの保護者が「広汎性発達障害」という診断書を持ってきました。落ち着きがないのは確かですが、そう手のかかる子どもではありません。聞けば、関係する本を読んで気になったため医師の診断を受けたということです。どんな配慮が必要でしょうか。(福島市・小学校教員)

広汎性発達障害の子どもへの配慮

学校心理士
臨床心理士

海野 和夫

学校で配慮するのは「子ども特性に応ずる」ということで、それ以上でもそれ以上でもありません。学校が心身に障害のある子どもたちの教育に力を注ぐようになっていることを好ましく思います。一方、障害の内容についての理解不足や決めつけなどの問題も生じているようです。その典型は広汎性発達障害の問題です。本来これは自閉症圏の障害であることを意味し、障害の内容も文字通りの言葉は医学用語です。この障害の診断は、明確な自閉症などを除いて、専門家がかなりの時間をかけてようやくたどり着くのが実際です。短い時間では判別できないのが常識です。学校では障害を特性としてどう見え、それに応じた関わりこそが大切です。不要なラベリングは慎むべきです。